



福岡県医師会
平成 30 年 1 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

国民健康保険証の有効期限及びカード化について

さて、大任町、福智町、糸田町、香春町におきましては、平成 30 年度の福岡県市町村国保広域化に向け、平成 30 年 8 月より国民健康保険証の個人カード化及び高齢受給者証との一体化が予定されており、平成 29 年 3 月 7 日付け福岡県医発第 3285 号（地）にてご連絡申し上げているところです。

今般、同 4 町に川崎町、赤村を加えた 6 町村より、標記の件について改めて別添のとおり通知がありました。

国民健康保険証の個人カード化及び高齢受給者証との一体化に伴い、平成 29 年 4 月 1 日交付分（川崎町、赤村は平成 30 年 4 月 1 日交付分）の国民健康保険被保険者証（紙）の有効期限を平成 30 年 7 月 31 日で発行（従来は 3 月 31 日まで）され、また、平成 30 年 4 月 1 日の国保システム移行後に発行する保険証は全て個人カード化となり、世帯保険証発行ができなくなるため、4 月から 7 月末については、紙の世帯証と個人のカードが混在することになります。

つきましては、本件に関し会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 白石恒明

〔公印省略〕

事 務 連 絡
平成30年1月12日

福岡県医師会 会長 殿

大任町長 永原 譲二
(住民課)

福智町長 嶋野 勝
(住民課)

糸田町長 佐々木 淳
(住民課)

香春町長 加治 忠一
(保険健康課)

川崎町長 手嶋 秀昭
(住民保険課)

赤村長 道 廣幸
(住民課)

国民健康保険証の有効期限及びカード化について周知のお願い

新春の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より国民健康保険事業に対し、ご理解賜り厚くお礼申し上げます。

平成29年3月1日付事務連絡でお願いしましたとおり、平成30年度の福岡県市町村国保広域化に向けて、6町村におきましては平成30年8月に、国民健康保険証の個人カード化及び高齢受給者証との一体化を予定しております。

それに伴い、平成29年4月1日交付分（川崎町、赤村は平成30年4月1日交付分）国民健康保険証（紙）の有効期限を平成30年7月31日までといたします。（従来は3月31日まで）また、平成30年4月1日の国保新システム移行後に発行する保険証は全て個人カード型となり、世帯保険証発行ができなくなるため、4月から7月までの間については、世帯保険証と個人カード保険証が混在する期間が生じることになります。

つきましては、実施趣旨をご理解いただき、改めて加盟会員の皆さまへの周知方についてご協力賜りますようお願いいたします。

【連絡先】

大任町役場 住民課 国保・年金係

TEL：0947-63-3004

福智町役場 住民課 保険係

TEL：0947-22-7761

糸田町役場 住民課 国保係

TEL：0947-26-1235

香春町役場 保険健康課 国保年金係

TEL：0947-32-8401

川崎町役場 住民保険課 国保医療係

TEL：0947-72-3000

赤村役場 住民課 健康増進係

TEL：0947-62-3000

お知らせ

国民健康保険証の有効期限及びカード化について (大任町・福智町・糸田町・香春町・川崎町・赤村)

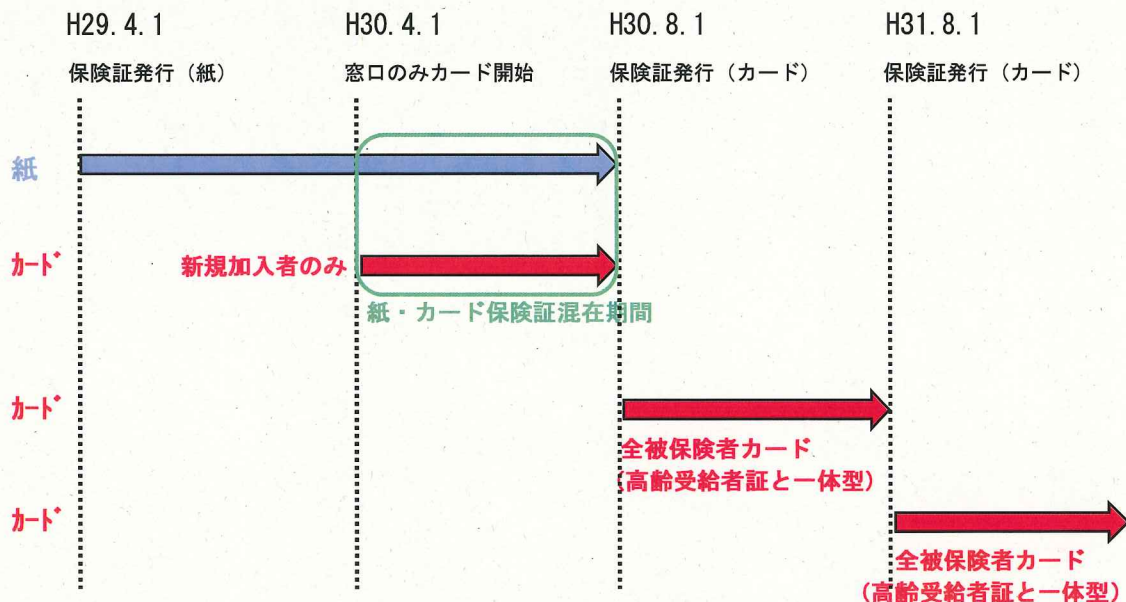
平素より国民健康保険事業に対し、ご理解賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度の福岡県市町村国保広域化に向けて、6町村（大任町・福智町・糸田町・香春町・川崎町・赤村）におきましては平成30年8月に、国民健康保険証の個人カード化及び高齢受給者証との一体化を予定しております。

それに伴い、平成29年4月1日交付分（川崎町・赤村は平成30年4月1日交付分）国民健康保険証（紙）の有効期限を平成30年7月31日までといたします。（従来は3月31日まで）また、平成30年4月1日の国保新システム移行後に発行する保険証は全て個人カードとなり、世帯保険証発行ができなくなるため、平成30年4月から7月までの間については、世帯保険証と個人カード保険証が混在する期間が生じることになります。

つきましては、実施趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

保険証発行スケジュール



【連絡先】

大任町役場	住民課	国保・年金係	TEL : 0947-63-3004
福智町役場	住民課	保険係	TEL : 0947-22-7761
糸田町役場	住民課	国保係	TEL : 0947-26-1235
香春町役場	保険健康課	国保年金係	TEL : 0947-32-8401
川崎町役場	住民保険課	国保医療係	TEL : 0947-72-3000
赤村役場	住民課	健康増進係	TEL : 0947-62-3000